

鳥取県告示第 41 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 2 月 1 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
株式会社わかば	鳥取市湖山町東五丁目261	多機能サポートセンターわかばの家勝谷	鳥取市鹿野町寺内131	小規模多機能型居宅介護	平成 20 年 1 月 18 日
青空交通有限会社	米子市富益町171-2	青空交通ケアセンター指定訪問介護事業所	米子市富益町171-2	訪問介護	平成 20 年 1 月 21 日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
メディカ・サポート株式会社	米子市昭和町25	小規模多機能型デイサービスつどい	米子市富士見町二丁目132	介護予防小規模多機能型居宅介護	平成 19 年 12 月 4 日